



三井住友銀行が日本電子<6951>株式の大量保有報告書を提出



東証1部の日本電子<6951>について、三井住友銀行が4月22日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「政策保有目的」によるもの。

報告書によると、三井住友銀行の日本電子株式保有比率は、5.00%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2019年4月15日。